

平成28年度第3回
文京区環境基本計画改定協議会会議録

日時：平成28年11月8日（火）
午後6：30～午後8：32
場所：文京シビックセンター
24階 第一委員会室

文京区資源環境部環境政策課

○環境政策課長 それでは、定刻になりましたので、平成28年度第3回文京区環境基本計画改定協議会を開会させていただきます。

本日は大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、まず初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。資料は、事前にお送りいたしました資料第1号、A4、1枚のものになります。資料第2号、ホチキスどめの素案になります。及び資料第3号、A4、1枚のものになります。

また、本日は席上に先日の意見書を書いていただいたご意見に対する対応をまとめた資料を配付しております。A4横のホチキスどめのものになります。委員ご意見要旨・対応というタイトルがついている資料です。資料はよろしいでしょうか。

続きまして、本日の出欠状況でございます。本日は、紀野委員、貝塚委員が所用により欠席というご連絡をいただいております。

本日の協議会の進行につきましては、お手元の次第に従い進めさせていただきます。また、本協議会の運営は、協議会の設置要綱に従い、進めてまいります。設置要綱第5条により、公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご発言の際、並びにご発言が終わりました際には、お手数ではございますが、お手元のマイクのスイッチを押していただくよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これからの進行は中上会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○中上会長 それではこれから協議を始めたいと思いますけれども、何か前回はずごい夏の真っ盛りに開催しました。秋のちょうど日ごろがいいかな思っておりましたら、一気に冬になったようでございまして、まさに何か気候がおかしくなっている感じがしないわけじゃありません。先日も温暖化対策の推進協議会でも申し上げたんですが、地球温暖化というとどうも何となくほんわかして、あまりぴんどこないけど、気候変動というとみんなそれぞれに何となくそういう実感として肌感覚でわかるから、少し気候変動という言葉をもう少し多用したほうがいいんじゃないかという話をした覚えがございます。天災は忘れた、災害は忘れたころにやってくるって話だったけど、最近しょっちゅう起きると。これも気候変動というお話がどっかの会議でございましたけれども、待ったなしの状況になってまいりました。

ご案内のように、今日からマラケシュでCOP22が開かれておりまして、私の友人

も何人か現場に張りつくようでございますけれども、日本は残念ながらちょっと立ちおくれたところでございまして、主要な発言権が得られていないようでございます。が、— それにあまりこだわることなく文京区としては国を追い越して頑張っているいろいろと施策を検討していただければと思います。

本日協議していただきます議題は、次第のとおりでございますけれども、まず次第の議事1、文京区環境基本計画（素案）について、事務局より説明を頂戴したいと思います。よろしくをお願いします。

○環境政策課長 それでは、資料第2号、文京区環境基本計画（素案）をごらんください。素案については、委員の皆様事前に送付し、意見をいただいております。ご協力ありがとうございました。その意見を踏まえ、まとめております。対応状況については、本日席上配付した委員ご意見要旨・対応、A4横のホチキスどめの資料にまとめております。素案に反映可能なものは反映し、検討が必要なもの等については、今後の施策の参考にさせていただきます。コラムや写真については計画案の作成時に対応いたします。

それでは中身の説明に入ります。1ページおめくりいただきまして、目次ですが、第1章から第4章までの章立てということで、骨子から変わっておりません。1ページから第1章、計画の基本的な考え方になります。こちらについても骨子から変わっておりません。1ページおめくりいただいて、2ページの下側、4、計画の期間については、10年間といたします。

1ページおめくりいただいて、4ページをごらんください。第2章、計画の理念・目標になります。第1節、基本理念です。骨子で説明したように基本理念は普遍的な考え方であることから、現計画を踏襲しつつわかりやすい表現にしております。「1、環境問題への取組は、身近なものから地球全体を意識して、地域一丸となって進めます。2、文京区の環境を構成する重要な歴史・文化、水、緑を、大切に守り、育てます。3、環境の保全・創造には、区民が健康で安全・快適に暮らし続けられるよう、総合的に取り組みます」としております。

5ページをごらんください。第2節、望ましい環境共生都市ビジョンになります。前回の協議会の意見を踏まえ、まとめております。「ひとつが繋げる文の京の誇れる“あした”～環境共生都市ぶんきょう～」。文京区の特長である水、緑、歴史・文化をイラスト文字で伝えております。

1ページおめくりいただきまして、6ページをごらんください。第3節、基本目標に

なります。導入部分の文章については、いただいた意見を反映して修正をしております。委員のご意見要旨・対応をまとめたA4横の資料をごらんください。これを1ページともう1枚、2枚おめくりください。4ページになります。4ページの連携・基盤づくりの3つ目のブロックで、「第3章の」で始まる意見があるんですが、この3行目の真ん中からあります、人材育成等の分野は、分野横断型、長期的目標という位置づけにすべきではないかという意見を反映して、修正をしております。

素案のほうを読みます。環境に関する主要分野である「低炭素」、「資源循環」、「快適・安全」、「自然共生・歴史・文化」の4分野と、これらを分野横断的に支える主体間の連携、仕組み・制度などの取り組みの基礎となる「連携・基盤づくり」の1分野からなる5つの基本目標を設定しました、というふうに修正をしております。

下には5つの基本目標を載せております。その下の色がついている文面については、10年後のあるべき姿を示しております。1つ目の基本目標である、「未来へつなぐ低炭素のまち～CO₂削減で地球温暖化防止～」ですが、「低炭素」という言葉ですが、このたび、パリ協定に基づく条約の効力が発効したということで、その中で「低炭素」ではなく「脱炭素」という言葉が使われております。また、先ほど速報で日本のほうも今批准したというニュースが入っているということですので、今後国もこの「脱炭素」という言葉を使っていくと思われまので、区のほうもこの「低炭素」の部分については「脱炭素」に変えたいというふうに考えております。

隣のA3の資料の7ページをごらんください。こちらから第3章、環境施策の方向性になります。第1節、環境施策の方向性体系では、冒頭に基本理念、環境共生都市ビジョン、環境基本目標、基本目標ごとの施策の方向性と、施策の項目と、項目に関する主な施策の関係、つながりをツリー図に示しております。

1ページおめくりいただいて、8ページをごらんください。第2節、分野別の環境施策の方向性になります。1つ目の基本目標である「未来へつなぐ脱炭素のまち～CO₂削減で地球温暖化防止～【低炭素】」、これも脱炭素の分野になります。下には現状を載せております。現状については、第1回の協議会で説明をいたしました基礎調査から抜粋をしております。

1ページおめくりいただくと、現状をまとめる際に使用したデータを載せております。このデータにつきましても、先ほどの委員ご意見要旨・対応の1ページ目の一番最初の全体に関するところで、図表タイトルが読みにくいという意見がありましたので、図表

のタイトルについては統一をして修正をかけております。

1 ページおめくりいただきまして、11 ページをごらんください。課題を載せております。課題の1つ目の点か4つ目の点までは、基礎調査からの抜粋です。5つ目の点につきましては、文京区地球温暖化対策地域推進計画、個別計画からの抜粋となっております。

12 ページをごらんください。項目ごとに施策の方向性を示しています。項目については、個別計画と整合性を図っております。

1つ目の項目、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入です。必要な施策の方向性については、10年後を見据えた内容としています。2行目の「また」以下から読みます。「また、一層の意識向上によりエコなライフスタイル・ビジネススタイルの定着化を図るだけでなく、さらなる省エネルギー・再生可能エネルギー設備・機器とエネルギーマネジメントシステムなどを組み合わせたZEH・ZEBなどの先進的な技術も視野に入れ、新たな施策の可能性を探っていきます」としております。

その下には主な施策や、区民や事業者の主な取り組みを載せております。内容については、個別計画と整合性を図っております。

区民の主な取り組み、事業者の主な取り組みの4つ目の点の「エコな視点による電気の選択を検討」につきましては、委員ご意見要旨・対応の1ページ目の第3章、環境施策の方向性の低炭素の部分の1つ目のブロックの中の3行目にあります「再エネ供給事業者からの電気の購入やグリーン電力証書などの購入」こういったもの、「選択肢があることを示すべきである」という意見を反映させて、「エコな視点による電気の選択を検討」を追加しております。

1 ページおめくりいただきまして、13 ページ(2)、2つ目の項目である、自動車対策、低炭素まちづくりの推進です。

14 ページは2つ目の基本目標である「資源を有効利用し、ごみの減量に取り組むまち【資源循環】」の分野になります。10年後のあるべき姿として、「リデュースとリユースの2Rがリサイクルに先立って推進されるとともに、公衆衛生向上のための廃棄物の収集運搬体制構築や効率的なリサイクル清掃事業などの適切な清掃サービスにより、区民のライフスタイルが定着し、将来的にはごみの排出が限りなくゼロとなる循環型社会を実現しています」としております。ここで訂正をお願いいたします。「排出が限りなくゼロ」としておるんですが、10年後にゼロというのはなかなか厳しいということ

ですので、ここを「ごみの排出を限りなく減少させることで循環型社会を実現しています」に訂正をお願いいたします。下には現状とデータを載せております。

1 ページおめくりいただいて、15 ページには、課題を載せております。

16 ページには、1 つ目の項目である廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルの推進を載せております。こちらの方向性の中の文章についても、「ゼロにする」部分を「減少させる」ということで、全体に関してこの部分については直していきます。

その下の主な施策の中の1 つ目の点の食品ロス、マイバッグ利用につきましては、委員ご意見要旨・対応の資料の2 ページ。1 枚おめくりいただいて、2 ページをごらんください。一番最初の1 つ目のブロックの2 つ目の点にありますように、食品ロスやマイバッグを追加したい。この意見から追記をしております。

また、5 つ目のブロックに、食品ロスに関するコラムを検討してほしいという意見がありましたので、この食品ロスについては、その内容がわかるようなコラムを紹介する予定としております。

16 ページの下側には、2 つ目の項目である廃棄物の適正処理の推進を載せております。

1 ページおめくりいただきまして、18 ページをごらんください。3 つ目の基本目標である「健康で快適に暮らせる安全・安心なまち【快適・安全】」の分野です。下には現状を載せております。

1 ページおめくりいただいて、データを載せております。19 ページの東京都一般環境大気測定局の測定結果の表の中の所在地については、意見を反映させて、追加をしております。

1 ページおめくりいただいて、22 ページをごらんください。課題を載せております。

もう1 ページおめくりいただいて、23 ページに1 つ目の項目である生活環境の保全、24 ページには2 つ目の項目である地域の魅力を活かした良好な景観、まちづくり、1 ページおめくりいただいて、25 ページには3 つ目の項目である自然災害等への備えを載せております。

26 ページをごらんください。4 つ目の基本目標である「自然とともに暮らし、歴史・文化の息吹を大切に受け継ぐまち【自然共生・歴史・文化】」の分野になります。10 年後のあるべき姿は、身近な生き物から命の大切さや多様な生き物とともに暮らしていくことへの意識が芽生えるとともに、区の特長である緑、湧水、歴史・文化的な環

境を大切にし、文京区らしい魅力を向上させながら、次の世代につなげるまちを実現しています。下には現状を載せております。

1 ページおめくりいただいて、データを載せております。

2 9 ページをごらんください。課題を載せております。課題の1つ目の点には、区内における生き物の種の多様性を守るとともに、さまざまな生き物のつながり、人間との共生などの生物多様性の視点に配慮することが必要です。2つ目に生物多様性基本法で規定されている戦略を検討することが必要です。3つ目に区内における動植物の生息・生育状況が十分に把握できていないため、実態把握が必要です。というふうに自然共生、生物多様性の課題を挙げております。

その下の1つ目の項目として、生物多様性の保全のこの項目では、主な施策の中に先ほどの課題を受けて、1つ目の点に生き物の種の多様性を守ることや外来種への対策、野生生物の適正な管理を行う。区の生物多様性の目標や施策を定めるために、生物多様性の地域戦略をつくることを検討する。そのために必要な区の生き物の実態を把握するために区民やNPOなどと連携し、生き物の調査の実施を検討する、というように掲げております。

生物多様性の視点に配慮するための目標や施策を定めていないこと。また、文京区における生物多様性の捉え方、考え方をまとめていないことから、この生物多様性の地域戦略を検討したいと考えております。また、身近な生き物から自然や環境問題への意識が芽生えることを目的として、この生物多様性の地域戦略を検討したいというふうに考えております。

隣の30ページをごらんください。2つ目の項目である緑の保全。下には、3つ目の項目である水辺の保全。1ページおめくりいただいて、31ページには、4つ目の項目、歴史・文化の保全・継承を載せております。

隣の32ページをごらんください。5つ目の基本目標である「みんなが一体となって環境を守り、育てるまち【連携・基盤づくり】」になります。下には現状と課題を載せております。

1ページおめくりいただきまして、1つ目の項目、普及啓発の推進の主な施策の4つ目の点の「環境に配慮した行動や商品購入（グリーン消費、グリーン購入）を促すための情報などを広める」や、その下の2つ目の項目、人材育成の推進の事業者の主な取り組み、隣の34ページになります。の4つ目の点の「CSR活動の一環としての環境に

関する取組と情報発信」については、先ほどの意見対応の資料の4ページの上から3つ目のブロックの意見を反映して追加をしております。

1ページおめくりいただきまして、36ページをごらんください。第4章、計画の推進になります。第1節、推進体制では区民、事業者、区が相互に支え合うことができるよう推進体制を構築することを記載しております。

その下の第2節、進行管理ですが、進行管理につきましては、毎年の評価については、このたび5つの基本目標を定めておりますので、これらの目標ごとにあります、関連する個別計画。この個別計画の目標や指標の推移を把握して、また既に行っております施策の実施状況などを把握することで、分野を統合して分析をすることで、文京区の環境全体の姿を明らかにするというような進行管理をしたいというふうに考えております。

資料第2号の説明は以上となります。

次に資料第1号、A4、1枚のものをごらんください。こちらでは、改定のポイントをまとめております。1では趣旨、2では改定のポイントを表にしてまとめております。3の今後の主なスケジュールをごらんください。本日の協議会后、明日ですが、環境対策推進本部に素案の報告をいたします。その後、12月に議会に報告をします。同じく12月に区民説明会を2回行い、パブリックコメントを実施します。このパブリックコメントの意見を反映して、計画案を作成し、年明けの2月、第4回協議会にお諮りをいたします。その後3月に計画改定となるスケジュールを予定をしております。

説明については以上です。

○中上会長 ありがとうございます。事前にご検討いただいて、ご質問、ご意見等を頂戴して、それに今できる限り対応していただいた結果が、今のご説明だったろうと思います。大きく違ったのは、「低炭素」から「脱炭素」という。「低」と「脱」で大違いでありまして、これからますます厳しい条件が立ちはだかりますけれども、ありがとうございました。

お聞きしておりますと、世代によって感じ方が違ったりする点もあろうかと思えます。お年の召した方々は当たり前だと思っていることが、子供にとってはえらく珍しいことだったかもしれないという点もありますので、そういう点も含めて、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思えます。で、ご質問の内容によりましては、今日担当であります各幹事の方々にご説明していただくこともありますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それではどうぞ、ご意見、ご質問等頂戴したいと思います。

はい、池原さん、どうぞ。

○池原委員 ご説明ありがとうございました。6 ページの一番下の脚注のところにCOP 21 の補助説明が書いてあるんですが、ここでちょっと気になったのが、2030 年に向けた新たな国際的な枠組みということで説明されているんですが、これはおそらくちょっと誤解を招くかなという気がいたしまして。パリ協定、そもそも5年ごとに目標を出していくという形で、今現在目標を出している国が多い年限が2030年というだけで、またこれから18年、23年、28年と世界全体での科学的な検証を行って、その結果を踏まえて、次おそらく六、七年後にはまた35年目標が出てきますので、そうするとこの環境基本計画がカバーする中でまた35年、40年と次の目標が出てくるところを考えると、やっぱり30年だけを見て書いてしまうとちょっとまずいかなという気がいたしました。

○中上会長 ありがとうございます。ご参考にさせていただき、後ほどまた検討して。

○環境政策課長 はい。その辺は対応しながら。またCOP 22の話とかもありますので、それを別の資料で説明するのか、また当然ここでの説明についても、そこら辺対応できるような形で整合性を図ります。

○中上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。原嶋先生。

○原嶋副会長 今の点は多分2020年以降のって書けばいいんでしょうか。そういう感じですよ。

○池原委員 そうですね、はい。

○原嶋副会長 「2020年以降の国際的な枠組み」と書けば、多分やんわりと合っているということですね。それはいいと思います。

ちょっと1点、テクニカルな質問をさせていただきたいんですけども、温暖化、低炭素、脱炭素の分野について、文京区の地球温暖化対策推進計画を柱にして、これはこれで結構だと思うんですが、ちょっと私の記憶では文京区の温暖化推進計画は文京区、多分温暖化推進計画が区域の計画の場合と、区の業務とか事務の部分と2つに分かれていて、多分文京区の場合には後者というか、業務にかかわるところをターゲットにした計画だと記憶しているんです。そうなってくると、今回の環境基本計画全体としては文京区域全体を見渡していこうという視点で、その中で推進計画については法律に基づく

文京区の行政、簡単に言うと区役所の仕事から出るものをターゲットにしているわけですね。そのギャップがちょっと出てくるんですけども、そこは区域から出る例えば区の業務以外の事業者さんとか、民生から出る部分か、ギャップが出ますよね。多少関連しているんで、全くカバーしていないとは言えないんですけども、そのギャップというのはどう考えるのかというと、最終的に進行管理のところでも、区域の推進計画の内容を柱にしていくっていうんですが、そうすると区の業務から出る部分だけ、だけとは言わないけど、そこを中心になってきますよね。そうすると、区の中の事業者さんとか、区の中の民生から出るものというものの、漏らすとは言わないんですけども、ちょっと外れてしまう可能性があるんで、そのギャップをどう処理していくのかちょっとテクニカルなところ教えてください。

○環境政策課長 脱炭素の分野になるんですが、そうですね、12ページの必要な施策の方向性の導入部で、文京区地球温暖化対策地域推進計画ということで書いております。この計画の中では、文京区全体の二酸化炭素の削減量を目標値として14%削減というのを挙げていますので、その内容を使って、この文京区の環境の評価に関しては、そちらのほうを用いて判断するようになります。

で、先生がおっしゃった区の事務所としての努力については実行計画ということで、別のを持っていますので、それは区としてのCO₂削減に取り組むための計画となっています。

○原嶋副会長 そこはギャップはないということで理解してもよろしいですか。

○環境政策課長 そうです。

○原嶋副会長 了解しました。

○中上会長 ありがとうございます。ほかにどなたかございませんでしょうか。先生よろしゅうございますか。

○石川副会長 大変よくまとまってきまして、緑に関しても生物多様性の地域戦略をやるということで、これはもうほんとうに画期的なことで、東京都も申しわけないですけどもあまり大した計画をつくっておりませんので、文京区がこういった、つくるといふことを、ここで施策として上げられて、そのためにやはりどんな生き物がいるとか具体的に把握をしなければいけませんので、そういう調査をこれから実施すると。29ページでございますけれども。私はこれはほんとうによくここまで踏み込んでできる素案であるということで、大変すばらしいことだと思います。

その中でもし可能であれば、先日水辺ということで、28ページに東京都が出している東京都湧水マップというものから、なぜかいきなり杉並区の善福寺とかそういうところから飛び越えて突然湧水マップが出てくるのがこの文京区のここなんです。そういう意味でも非常に豊かな湧水があるということは、東京都自体、東京都というその広域から見ても明らかだと思うのですが、おそらくまだちょっと時間がございますので、文京区のお住まいになっている皆さん。いわゆる東京都の湧水マップだけではなくて、文京区がもしかして何かもう少し細かな情報を持っていらっしゃるとしたら、ここに付け加えることができると、より生物多様性のこれから地域戦略をつくるという上で、きめの細かいデータが出るのではないかと。

おそらくそれは地域に住んでいらっしゃる皆さんがご存じじゃないかと。私はそれは、今湧水が出ていなくても、子供のころ出ていたんだけれども、どうもそれが枯れてしまったとか、そういう情報でもいいと思うんです。皆さんが昔出ていたというのは、そこにポテンシャルがあるということですから、そのポテンシャルをもう一回復活するには何らかの手段が可能かもしれない。湧水というのは出るところと出ないところとはっきりしておりますので、そういう意味では、この28ページの丸が7つしかございませんけれども、このあたりもう少し素案が着地するまでの間、細かなお寺さんとかもしかしたらいろいろあるかもしれません。つけ加えていただくとよりよい計画になるのではないかと、そのように思います。

ただ、ほんとうにこういった形で新たな施策が出てきているということは大変評価できることだと思います。

○中上会長 ありがとうございます。事務局側で何かございますか。

○環境政策課長 今回のこの計画については、もしそういう情報があれば反映をさせていきたいと思います。また、今意見にありました水辺とか緑のまとまりは、いわゆるその生き物が暮らす場所ということですので、どういったところに生息しているのかという実態調査については区民の皆様と一緒に調査をすることで、自然に目を向けてもらうということも1つの目的と考えておりますので、そのときにしっかりと区民の皆さんのそういったこれまで暮らしてきた中での情報は、ぜひ提供していただきたいというふうには考えております。

○宮田委員 よろしいでしょうか。

○中上会長 はい、どうぞ、宮田さん。

○宮田委員 今のお話に関連して、東京の池めぐりというものがあります。これには須藤公園の池、あるいは根津神社の池、六義園の池、こういったものは湧水と関連した形であると思うんですけども、別のサイトに出ているんですね。ですから、この湧水地点の中にそういった池も入れていただくと、わかりやすいかと思います。

○中上会長 ありがとうございます。まだまだ漏れているかもしれないということで、ここにも28ページも29ページの生物多様性のところにもございますけれども、区民の方々、あるいはNPOの方々と連携して実態調査を、実態把握をこれからどんどんやっていきたいというふうに、ここに書き込まれておりますので、この辺ぜひ皆さんから今日ご了承いただければこの方向で区のほうでも、この先調査を続けていただくと、こういうことになるわけですね。ぜひそういった点ご了承願えればと思います。

○環境政策課長 そうですね。この生物多様性基本法に基づく地域戦略を検討するというこの内容について、この協議会でご了承いただければありがたいと考えます。

○中上会長 比較的昔からこういうことはやられていたような気がしますが、改めてこうやって見てみると、最近この辺の視点がかなり忘れられているところもありますから、ぜひ書き込んだだけじゃなくて、この実態調査を積極的に進めていただければと思います。皆さんよろしゅうございますか、そういう方向で。ありがとうございます。それじゃその方向でお願いしたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。どうぞ、松下さん。

○松下委員 こちらの資料3のほうはこれ後ほどになるんですね。子供向けと分けてつくってくださいますして、ほんとうにありがとうございます。何か、夢があった感じですごくいいと思います。

それで、前回も私も調べて入れていただいたんですけども、やっと放射能という言葉が入って安心したんですが、うちも孫がいるのでやはり子供とかその辺の関心は、環境ってすごくあるんですが、中でもやっぱり放射能についてすごい不安があるようなんですね。また同じくこの前も言いましたが、うち建築やっていますと、特に新たに住もうとする人が、ここ土壤大丈夫なのかしらとかすごい気にされるんですね。今文京区じゃないところで外人さん向けのマンションをつくっているんですが、やっぱりヨーロッパ、海外のほうから日本に物件を購入するとなると、どうなんだ、ほんとうに放射能は、周りに公園が多いけれどもそれどうなんだと、ほんとうにそれは一番重要なこととして聞かれてくるんですね。

おそらく区の方針として、そういうことにふたをするという方針はないと思いますので、言われて指摘されてあそこ出たよというより前に空気の5カ所測定だけじゃなくて、これだけ多い公園。六義園ですとか、特に小石川植物園とか、泥んこになって遊びますので、そういうところも含めて、もし悪い結果が出たらそれでしょうがないですし、逆に隠しといて「区がこんなすばらしいもの出して何にも触れてないよね、知っていたの」と言われるよりも、先行して常時情報を発信していったほうがいいのかと思います。その辺、お子様向けでもそれがあれだと思いますので、ぜひその辺もうちょっと考慮していただきたいと思います。

それからもう一つ、歴史・文化の保全というのも環境のほうに入れてくださっているんですけども、主な施策の中で、私も前回ここでは今後の参考にいたしますとあるんですが、どうしても所有者残したいんだけど、お金の問題になっちゃうんですね。財政的、それから税務的。文京区より貧しいところでも、かなり思い切ったことをして文化財残しておりますので。

今それから土地がこれだけ上がると、今周りでもほんとうにこれ大切なもんだよねというのを、文京区に住みたいんでかなりのデベロッパーが相場の2倍近くで買っているんですね。大切にしている人だって、「え、それだけ出るならば売ってしまおう」というのが、今周りでも二、三あるんです。これほんとうに何にもしないと「文京区さんこんな立派なもんつくったけど、区は何もしなかったの」って言われちゃうだけになると思いますので、かといってまたそこにお金出すとお金を出し過ぎと言われちゃいますので、区民の負担にならないように、例えばクラウドファンディング使うとか、今フェイスブックや何かでわーっと拡散すると思いがけないお金があつという間に集まってきますんで、みっともないと言わずに所有権のほうの財政的、税務的、区民の負担にならないようにクラウドファンディングなどを呼びかけながら、保存に励むとか、何かバランスとった例を入れてくださると、大人の方がこちらで読んでも「歴史っていうけど俺んとこ何にもしてくんないんじゃないか」って言われる前に、やっぱりそういうのを打ったほうがいいかなと思います。

以上です。

○中上会長 いかがでしょうか。かなり手厳しいご指摘でございましたけれども。

○環境政策課長 1点目の23ページの放射能測定に関しては、主な施策の下から2つ目に書いてありますように、公園5カ所で測定をしております。測定結果については、

随時ホームページで公表をしております。また、この測定結果に動きがあった場合には放射線対策の検討の協議会を速やかに立ち上げるというふうになっていますので、当然そういったことで迅速に対応はしていこうと考えております。

また、歴史・文化のいわゆる貴重な建物の保存ということですが、財政支援ということではありますが、それについてはまずは財政支援のみだけではなくて、魅力ある建物のその存在価値等をしっかり区民の皆さんにわかっていただいて、それを守るといような、大切にしていこうという気もまず育てていくのが、育んでいくのが大切なというのは考えております。そういった内容を一応今回の計画には載せております。

○松下委員 ほとんどの区民の方、区外の方も価値がわかっているだけに、最後はお金の問題で、実際何もしないのって言っちゃいますので、宣伝すればするほど何もしないということがクローズアップされちゃう気がします。

○石川副会長 よろしいでしょうか。

○中上会長 はい、どうぞ。

○石川副会長 今の建築ではない、広大な点とかいろいろございまして、1カ月前でしょうか。国土交通省が準公園という制度を、要するに提案するというので、所有権はもちろんそのままなんですけれども、少し開放したりとかそういうことで、固定資産税、そういったものを軽減して、それは国のほうと、それからもちろん地元の区のほうと、どういう分担になるかわからないんですけれども、やはりこれは非常に深刻な問題で、所有権までということになりますと皆さんなかなか、もう手放すことになってしまいますから。ただ、固定資産税何がしか軽減されて、しのいでいくことができれば、当面売り払われたりとか、要するに時間的な引き延ばし作戦だとは思いますが、そういった制度も1カ月ほど前に新聞に出ましたので、逆にこのあたりでいろいろな制度を活用してというようなものを1つ入れておけば、少しは何も書かないよりは注記でも何でも構いませんので、先ほどの「脱炭素」も先ほどのニュースでございますから、「低炭素」で出さないでほんとうによかったと私は思うのですけれども、やっぱり世の中が非常に動いているので、そういったものを先取りして、文京区は施策を前向きに検討しているというそういう勢いが必要なのではないかと思いますので、準公園の制度についてもぜひ少しチェックをして、選択肢の1つとしてお考えいただくとよろしいのではないかと思います。

○中上会長 はい、諸留さん。

○諸留委員 今のお話ですけれども、実際今制度はあるんですよね、文京区で。例えば太田道灌の子孫の地が駒込の病院の裏側にあるんで、崖地になっているんですけれども、あれ公園として文京区が借りて、またその後変わって買い取ったかどうかちょっとわからないですが、私の町内にも広い家があって、池があって、林があっていいんですが、それをそういう公園にしてほしいと思って、区に相談に行って資料なんかもらったりして、ホームページにも載っかっているんですが、太田道灌の子孫のところを見に行くと、管理は自分たち地元でやっているんですね。それで、地主さん、もとの実家は上のほうの崖の上に住宅があるんですよ。ただ広いもんだから、税金が高いもんだから、大変だから区のほうにお願いしてということで、そういう制度あるんですね。それで、うちのところのあれは地主さんがフランス行っちゃっているもんだから、話じかにできなくて、管理人さんいるんで日本に帰ってきたら教えてくれないかという話をして、同じように区に借り上げるなりしてやってほしいという話をしようと思っているんですけども、それがなかなかできなくて、そういう制度はあるんですね。

○石川副会長 なるほど。そうすると、文京区の条例でおやりになっているのかどうかわかりませんが、今回は国が正式な制度でしっかり国も補助するということですから、条例よりはきちっと対応していただけるということで、力になると思います。文京区個別でというのは、それはご努力で、そういう基礎自治体のいろいろな積み上げが国の制度として動くということですから、そういう意味では前よりもやりやすくなるんじゃないかというふうに思います。

○中上会長 その辺も、少し一度調べていただいて、どういう対応がとれるかぜひ考えていただきたいと。

○環境政策課長 そうですね。そういったさまざまな制度を活用しながらということでは、考えておりますので。

○中上会長 ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ、佐野さん。

○佐野委員 2点ございまして、1つは16ページ目になります。主な施策の中で「不燃ごみの資源化に向けて検討する」とありまして、その下の区民事業者の主な取り組みを見ますと、主な取り組みの内容が生ごみの記載にとどまっているというのがありますので、何か書いたほうがいいのかというふうには思うんですが、実際にこの「不燃ごみの資源化に向けて検討する」というのは、何かターゲットというのがあるのかどうか、お聞かせいただきたいというのが1点。

それから2点目が25ページになります。事業者の取り組みの中で「地下水の確保のため雨水浸透事業の推進」というふうにあります。ここは自然災害等への備えというところになるかと思うので、ちょっとストレートに読むと違和感があるのかなと。自然災害への備えということと、地下水の確保というのが、一般に見るとちょっとつながりにくいのかなと。環境関係やっていると何となくイメージはできるんですが、ちょっとその辺の書きぶりを変えたほうがいいのかということと、「雨水浸透ます設置工事及び清掃を行う」というのが、その上の主な施策には書いてありますけれども、例えば透水性舗装など、他の技術なども活用した上でやっていくお考えがあるのかどうかなど、具体的にお聞かせいただければと思います。

以上です。

○中上会長 ありがとうございます。これは環境政策課いいでしょうか。それとも、幹事の方……。はい、お願いします。

○リサイクル清掃課長 リサイクル清掃課長、榎戸でございます。

1点目のご質問についてお答えします。不燃ごみの資源化に向けての検討ということで、具体的に今どういうところ考えているかということのご案内になるのかなと思いますけれども、文京区以外のほかの区のほうでは、不燃ごみから実際に資源を抽出するピックアップ回収というものに取り組んでいるというふうに聞いてございます。具体的には実際に不燃ごみを文京区と同じような形で収集をしまして、収集した不燃ごみを区のほうで集めて、その中から行政のほうで資源をピックアップして、それを回収して回すというのをやっているんですね。

それをやるに当たりましては、集めた不燃ごみを一時的にためておいて、ベルトコンベアで流して作業するためのスペースが必要になりまして、文京区も不燃ごみの資源化に向けてぜひそういうことも取り組んでいきたいという思いはあるんですが、やはりそれをやるに当たっては一定の場所や、区民の方の理解等も必要になりますので、ほかの区役所の取り組みを参考にしながら、そういったほうに向けていくような形を検討することで記載をさせていただいています。

したがいまして、その下の区の主な取り組みや事業者の主な取り組みについて、まだちょっとそこまで書き込みができないので、今回は触れていないというのが正直なところでございます。

○中上会長 ありがとうございます。もう1点、雨水に関する。

○環境政策課長 はい、25ページの件。そうですね、ご指摘のあった事業者の主な取り組みの5つ目の点に関しては、こちら治水対策、いわゆる洪水対策のためですので、そこら辺がわかるような形での書き方に変えます。地下水の確保ですと、ちょっとそこら辺が治水対策と結びつきませんので、それはそういった書き方にします。

また、透水性舗装という話がありましたので、主な施策の中でご指摘があった「雨水浸透ますの設置工事及び清掃」というのが、そのあたりの治水対策に絡むところですので、これと並行しながら同様に行っているそういった透水性舗装とか、そういったことも含めたような書き方に検討してみます。

○中上会長 ありがとうございます。はい、諸留さん。

○諸留委員 これ不燃ごみの件ですけれども、もう文京区では、前はプラスチックなんかは不燃ごみだったのですが、それを可燃物にしたもんだから、減っちゃって、月に2回回収するんですね。それにしても、不燃ごみ、私のところなんか、ごみ集積場行っても少ないんですよ。ほんとうにわずかでしか集まらないです。だからこれ、資源化に検討すると言ったって、不燃ごみそれほど数量が集まってこないですよ。

それと、リサイクルもいろいろなものリサイクル最近やって、蛍光管も最近やっているし、古着だとかそんなのもやっている。それは多いんですね。だからこれ検討すると言ったって、そんなに資源化するようなほどの数量が多分集まらないと思いますよ。

○中上会長 いかがでしょうか。

○環境政策課長 会長、よろしいですか。

○中上会長 はい、どうぞ、はい。

○環境政策課長 実は今回の環境基本計画は、それぞれの個別計画よりも少し先取りをした10年先を見据えた計画としております。今回も方向性としては、ごみの排出を限りなく減少させる。で、循環型社会を形成するというふうに掲げておりますので、この主な施策の不燃ごみの資源化に向けて検討するということについては、実はかなりの予算等がかかるということで、リサイクル清掃課のほうでは既に検討を行って、なかなか経費がかかって難しいというような考えなんですけど、ここはぜひそういったことも含めて10年先を見据えて検討してほしいということで、我々のほうでお願いして実は入れた項目となっております。

ですので、諸留委員のおっしゃるように、経費もかかりますし、なかなかいろいろな課題があるんですが、今足立区とか葛飾区で不燃ごみ全て分別をして資源化をする。こ

れ数千万お金をかけてやっているんですが、そういった事例もあることから、文京区としても、ぜひこれからの先10年間の間では検討してほしいという思いで、お願いして載せております。

○中上会長 ほかにいかがでしょうか。はい、池原さん。

○池原委員 おそらく今のそういったきちんと細かく分別していくというような設備を、非常にやっぱりコストもかかるんだと思うんですが、そういった設備を導入してもやっぱり分け切れずにどうしても残渣が出てきて、埋め立て処分になるとかそういうこともあると思いますので、やはりあわせて区民の排出する側が、ちゃんとそういう分別しやすいような、そういったことを心がけるようなやっぱり啓発というものをあわせてやっていくということも、やっぱり欠かせないかなという気がいたしました。

○環境政策課長 そういった意味では、17ページのほうに、区民や事業者の主な取り組みで、やはりごみを分別の徹底ということで書いておりますので、これは既にそういった啓発も行ってありますし、しっかりとそこはやはり原点ですのでやっていこうというのは考えております。

○中上会長 前のページのリサイクルショップの情報提供やイベントなどによるリユースというんですか。これはどの程度活性化して、こういう動きがあるんでしょうか。

○リサイクル清掃課長 リサイクル清掃課長のほうでお答えします。現在の取り組みとしまして、フリーマーケットがございます。区のほうで実施しているフリーマーケットもございますけれども、地域で工夫されているフリーマーケット等もございます。そういったフリーマーケットの情報というのもリサイクル清掃課のほうで積極的に情報収集をみずから行って、区のホームページに載せるなどして広く区民の方にPRしているのが現状でございます。

また、リサイクルショップにつきましては、現在のところ区で何か行っているわけではないんですが、ほかの区の啓発紙等を見ると、そういった部分のお知らせをしている部分も確認されていますので、そういったところも今後区のほうで少し踏み込んだ取り組みができればというところで、こういった書き込みをしているところでございます。

○中上会長 ほかにいかがでしょうか。

○石川副会長 違うことで。

○中上会長 はい、どうぞ。

○石川副会長 違うことで。26ページから「自然とともに暮らし、歴史・文化の息吹

を大事に受け継ぐまち」と。自然共生・歴史・文化ということで、ここが非常に今回きちんと出てきて大変ありがたいんですが、文章に関して私いろいろ読ませていただいて、大変よろしいかと思うんですが、ちょっと遠慮してしまして地図とか図面に関してあまり申し上げなかったんですね。

それでこれ素案ということでしたら、例えば緑のまとまりという、27ページに緑の図がございますね。これは見ますと文京区の景観計画からおとりになっていらっしゃるということですが、やはり生物多様性でエコロジカルネットワークでやっていこうという場合には、せっかく私どもでこの地図をつくっておまして、これがもうほんとうによくわかるんですね。それでまとまりというところはここにこう線を引いて、東京大学でも小石川植物園でもまとまった形で表示するのは簡単でございますので、やはり街路樹とか、それからこれで全く欠落しているのは、神田川沿いのお茶の水のところに崖線に緑地がありますね。あれは「緑を守ろう文京区」って書いてあるんですか。私実は千代田区に住んでいるので、千代田区の人には文京区があれ書いてあるんだよねというので結構すごく目立つ宣伝なんですね。文京区が緑を守っている。そういうちょっと表示もこの27ページには、せっかく文京区がPRしているのに、全く抜けておりますので、この図面の描き方に関しましては、せっかくこれがございますので、大学のほうで協力いたしますので、景観計画ではなくて、この環境基本計画の検討会のオリジナルバージョンということで、バージョンアップなさったらどうかというのが1つです。

それと同じように先ほどから湧水、これがせっかくつくっていただいて大変ありがたいんですが、何か道路の地図みたいに見えるんですね。道路の地図の上にお描きになっているということで、それでやはり東大も三四郎池があったり、それから先ほどから六義園とかいろいろございましたし、神田川もよく見えませんので、それから肝心の小石川後樂園には立派な大泉水というすばらしい池がございますので、水が見えるような形でこの湧水地点というよりは、その水環境と湧水とか、これも大学のほうで幾らでもお手伝いいたしますので、この2つの図面、これは少し改良をするということで皆様のご同意をいただくと大変ありがたいと思います。

それとちょっと気になるのは、歴史の話が、言っているわりにはちょっと抜けているので、どうしましょうかということで、入れるのはやはり歴史のセクションの方がいらっしゃると思うので、それほど問題ないと思いますが、そこが1つ課題かなというふうに思っております。

それといろいろ言って申しわけないんですが、26ページに樹木の本数ということで、サクラ、イチョウ、ケヤキ、スダジイ、クスノキと。これ見ますとどれもこれもおなじみの木なんですけれども、その他が1,259本もあるんですね。これがなかなかおもしろい。その他って何なんだろうと。知りたいという気持ちは私はございます。もし何かスペースがうまくあるようでしたら、その他大勢というのは実は生物多様性の上で非常に大事なんです。ここにあるサクラ、イチョウ、ケヤキはどこにでもありますので、あることは結構なんですけど、何かあそこ、礪川公園の上ったところにハンカチの木というって、幸田露伴の青木玉さんですか、寄付されたとてもいい珍しい木があったりして、それ全部書けとは言いませんけれども1,259本が何かとてもよろしいんじゃないかという気がしまして、この辺の図面に関しては、申しあげましたように大学で幾らでも協力いたしますので、少し改良するといいいのではないかというのが私の意見でございます。

○中上会長 とってもいいご意見だったと思います。まだほかにも遊び場マップとかいろいろなマップがあると思いますけれども、同じフォーマットでこう何か幾つか出てくると、見ているとわかりやすいですからね。図ごとにまた縮尺が違ったりすると見ているほうは混乱しますので、何かうまいおさめ方をして、場合によっては子供たちがつくったマップがあってもいいかもしれませんし、そういう形で広めていけば全員が参加型で、区のことをいろいろ勉強しながら楽しめるといいうのがあるかもしれませんね。ぜひ、さっきの実態調査とありましたが、その辺に絡めて、考えていただければと思います。

○環境政策課長 はい。

○中上会長 松下さん。

○松下委員 済みません。水のことで、へび道含めて、暗渠になっちゃったの多いですよ。ぜひそれもほんとうはここ川だったんだよとか、そんなのが。私もいつの間にか60超えちゃって、子供のころに日露戦争行った人とか明治維新見た人がいたんですよ。その辺の人、みんな暗渠とかみんなわかっていたし、だからこの辺、染物屋多いんだとか、やっぱり継承するには暗渠を含めてよろしく願います。

○環境政策課長 会長、例えば前に張っています緑の分布図に関しては、資料編等で載せようと考えておりましたので、そちらでいろいろありました水環境の図面だとか、今あった暗渠に関しても今の水環境と昔の水環境と違って、もし簡単に資料集めることができれば資料編のほうには載せることができますので、この本編の素案に載せますと、

かなり煩雑になりますので、ここに載せているデータは現況のデータ、現況を把握するために使ったデータということで、ここに載せるものに関しては今のまとまりで載せさせていただきますと思います。そのほかに関しては資料編ということで、ぜひ見て楽しいような興味を持つようなものに関しては、そちらで整理したいと思います。

○石川副会長 ちょっと待ってください。

○中上会長 どうぞ。

○石川副会長 私ちょっとそれは、せっかく、要するに改定してやるわけですから、少なくとも樹木はいいですけども、この緑のまとまりというこの図面に関しては、文京区の正しい姿を反映しているとは思えないんですね。申し上げたように、神田川抜けていますからね。ですから、資料で載っているというのではなくて、資料というのはあくまで資料で、やはり文京区の水と緑をこの環境基本計画をつくる時に私たちがどのように理解して送り出しているかということですから、資料に載せるからということで私がここで発言したわけではございません。

で、暗渠とかそういうものが非常に煩雑であれば、それは資料として結構ですけども、私が申し上げた基本的な緑の情報というのは、この景観計画のこの図面では不十分ですという意見です。それからこちらの湧水も道路の図面のように見えるので、これでは不十分です。

ですから、資料編はそれはそれで、幾らでも詳しいものお載せになるのは自由ですが、少なくともこの2つに関しては、差しかえる必要があるというのが私の意見で、そのためには大学として幾らでもご協力申し上げますということでございます。

○環境政策課長 了解いたしました。この緑のまとまりの位置図につきましては、確かに神田川ののり面も載っていないということもありますので、ぜひこの緑の分布図のほう、差しかえるなりちょっと工夫をしたいと思います。また、そのデータの使用方法に関しては、ぜひご協力をいただきたいと思います。

また、湧水の地点に関しては、これもちょっと図面のほう加工しながらこの湧水のポイントが目立つような、道路地図ではないような形でちょっと工夫をしてみたいと思います。

○中上会長 ぜひ、見ていて楽しくなるような表現に。先生がこれだけ協力して下さるとおっしゃるんですから、大船に乗ったつもりでやって。ぜひ。

○石川副会長 大船に乗っていただいて全く結構で、泥船ではございませんので、大丈

夫です。

それでさっき湧水ではなくて、これ水環境。池も含めて。そういうことでございますので、これだけは泥船ではございませんので、ご安心くださいませ。

○中上会長 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにございませんでしょうか。じゃ、はい、どうぞ、上田さん。

○上田委員 上田と申します。17ページの例の分別のごみの中で、在宅医療廃棄物の適正排出というのが載っているんですよ。適正排出ってどのような形で。在宅医療って結構いろいろなものありまして、例えばインシュリンの注射針だとか、そういうものを家庭の中で使っている方もいらっしゃるわけですよ。それを適正に排出するというのはどういう形で排出したら適正になるんでしょうかね。

○中上会長 事務局お願いします。

○文京清掃事務所長 文京清掃事務所の小澤と申します。今ご指摘の在宅医療廃棄物というのは、在宅医療について、在宅医療に伴って家庭から排出される廃棄物でございますけれども、そうしたものにつきましては、例えば注射針等については、お医者さんが使ったものについては、病院の施設で出すということでございますが、在宅で自分の、何ていうんですか、自家注射といいますか、ご自分で注射された廃棄物等については、適正に刺さないような工夫をして出していただきますとか、あるいは危険と表示していただくとか、あるいはガーゼとかそういったようなものについては、やはり若干見た目もありますので、例えば周りを新聞で1回くるんでいただいて出していただくようなことをお願いしているということでございます。

危険がないように、また、ある程度見た目にもちょっと注意していただいてということをお願いしているところでございます。

○上田委員 もう十数年ぐらい前ですか、昇仙峡のほうへ車で行ったときがあったんですよ。で、山越えするところにごみがいっぱいポリ袋に入っていて、見たら、ごみ袋の先から注射針が出ていたという。そんなことがないように。結局あれ、ある程度必要な方が使用したものですから、それにまた外で傷つけられたということになると、またそのばい菌がうつったりすることがかなりあると思うんですよ。多分不法投棄だと思うんですけども、それもきちんとした形で、こういう形で出してくださいということをきちんと皆さんに知らせることが、一番大切なことじゃないかなというふうに思っているわけです。その辺をもうちょっとしっかりやっていただきたいということです。

○中上会長 事務局のほう何かございますか。

○文京清掃事務所長 清掃事務所でございます。ご指摘の面で、1つは文京区の薬剤師会のほうでは、在宅の患者さんは医師から処方箋を受けてお使いになった自家注射等については、薬局のほうで回収していただく事業も行ってございます。回収していただいております。それから申し上げたいんですが、清掃事務所としても注射針等鋭利なものを家庭から出す場合については、安全に配慮していただいて、針が通らないような丈夫な容器に入れていただいて危険というのを表示をしていただくというようなことを、ホームページ等でもご案内したところでございますので。区のほうにも回収箱等も手配しているということもございますので、ご意見のように、安全性については、これからも十分配慮して、また周知していきたいと考えてございます。

○上田委員 病院とか薬局とかでそういったものを販売したとき、今おっしゃったような回収箱を一緒につけてくれるというようなことはあんまりしていない。それとも必ずつけているわけですか。

○リサイクル清掃課長 区のほうでも、使用済み回収箱の支援というのは行ってございまして、具体的には区のほうから薬剤師会さんのほうに渡して、そちらで実際に注射を渡すときに一緒に箱を渡してもらっているというようなことを行っているところでございまして、これによりまして収集に当たっての作業員のけが等を防ぐということが目的で、行政としても一歩踏み込んだ形での支援はさせていただいているところでございます。

○上田委員 わかりました。ありがとうございます。

○中上会長 じゃ、先生、最後に。

○原嶋副会長 3つほどコメントだけですけれども、1つは先ほどちょっと不燃ごみのことが出ました。不燃ごみはやっぱりなくしていただくというのが理想なんですね。だから今いい方向に進んでいますけれども、すぐになかなかなくなりませんが、脱炭素ということで先取りしていこうということもありますが、不燃ごみはできるだけ限りなくゼロに近づいていただきたいというのがやっぱり1つの方向性だということが1点。

2点目は、先ほど松下委員からもご指摘ありましたけれども、土壌、公害項目はここでいうと快適・安全というところでもかなり包括的に議論することになってはいますが、土壌汚染についてはあまり議論がなくて、今たまたまある案件で、皆さんよくご存じでしょうが、文京区は工場とか比較的少ないところで住宅とか商業地域が多いので、そうい

うおそれは少ないかもしれませんが、土壌汚染はこれから規制がますます強くなってまいりますので、多分18ページあたりでその方向性について少し言及するという必要はないかと感じはしております。

3番目は、今上田委員からもご指摘ありましたが、特に情報提供の中で、これはごみのときも非常に大きな議論になったんですが、年齢層、特に高齢者の方が多くて、どちらかというこの計画なんかの情報提供を見ると、新しい手段を積極的にということです。逆に言うと伝統的な手段をより効果的にというか、高齢者が増えてまいりますので、ソーシャルネットワークではなくて、比較的この伝統的な情報提供の手段というのをより効果的にする、あるいは先ほどありましたように特定の病気なりを持っているとかハンディキャップを持っているような特殊な条件を持っている方に対する特別な情報提供とか、そういう情報提供の仕方の工夫が33ページ、34ページあたりを見ると、ちょっと若い人向きかなという感じがしております。これは廃棄物の議論のときもそうだったんですが、また、皆さんのご知恵を出していただければということで3つですね。不燃ごみについてのコメントと、土壌汚染の問題と、情報提供。特にクラス別であったり、条件別であったり、その3つについて、少しく改善なり深掘りをしていただきたいということです。

○中上会長 ありがとうございます。最後のご指摘は確かに非常に重要かと思えます。世代によっては、随分感じ方、情報にもとり方違うと思えますから。手間がかかるかもしれませんが、慎重に情報提供を進めていただきたいと思います。

それでは、最初の議題はここまでにさせていただきます、次第の議事2。

○福永委員 ちょっとだけいいですか。

○中上会長 どうぞ、どうぞ。済みません。

○福永委員 済みません。福永です。20ページの名のある坂道の位置というのが、ここに表が載っているんですけども、これは水がたまりやすいことを表示するために、この名のある坂道がここに出ているのか、これって名のある坂道とかいったら、ほんとは歴史とかそういうほうに入ったほうが本来はいいんじゃないかと思うので、さっきから最初からどうしようかどうしようかと思ったんですけども、終わっちゃう前に言っておかなくてはと思ったので、それについて、どうしてこれはここに載せられたのかお聞きしたいんですが。

○中上会長 事務局お願いします。

○環境政策課長 この図につきましては、24ページにある「地域の魅力を活かした良好な景観まちづくり」ということで、ご指摘のありましたように、良好な景観の1つということで、文京区の魅力の坂ということ、名のある坂道の図を載せております。

○福永委員 すごく離れていて、どういう意味なのか、私は理解ができなかったんで、お聞きしたんですけれども、こちらのほうに戻すことは可能なんですか、そしたら。

○環境政策課長 18ページにこの基本目標に対する現状を載せております。その現状の2つ目のひしマークのところ、文京区の地形の特性を書くことで、坂道が多く良好な景観を形成しているというふうに、こちらで書かせてもらっています。この現状をまとめるに当たってのデータを次のページにまとめて載せておりますので、そこに対応する地図が、この名のある坂道の位置図ということ、ご理解をお願いいたします。

○福永委員 でも絶対私はこれわかりづらいと思うし、私もすごいですと読んでいても、どこに関連するんだかほんとうにわからなくて。図表として、さっきも副会長の石川先生がおっしゃったみたいに、やっぱりわかりやすい図表というのが必要だと思うんですね。例えばこれをA4のこれにするから、小さくなっちゃうんであって、最初のA3のこういう大きいのに一括して文京区の魅力としての全体のを表示できるような大きさにすれば、点々といろいろなところのものを見せるということもなくなるし、一遍で見て、文京区はこういう環境でこういうところにこういう場所があって、湧き水も池も全部が一遍で見られて、皆さんがわかったときにこういういい場所なんだなっていうのが表示できるほうが、より魅力的なページづくりになるかと思うんですね。

何か、いろいろなところのいろいろな表があって、ペラペラとめくるのも、私なんかはすごく面倒くさいんですね。やっぱり地図って一遍で見て一遍でわかるっていうのもありかなって思いましたので、何で坂道があるのかなってところから済みませんけれども、ちょっと疑問で質問させていただきました。

○松下委員 済みません。

○中上会長 はい、松下さん。

○松下委員 坂がそういう趣旨であったというなら、もう徹底して文京区らしいとか、すごい景色って限られているんですよ。平成の初めぐらいに文京建築士会とかそういうところで、文京区の誇る残すべき建物とかマップをつくったりとか、谷根千とかいろいろな芸大の人たちや東大の人たちが、文京区こんな景観すごいよね、公園も今問題の元町公園でもありますけれども、いろいろやっていたけど7割なくなっているんですよ。

まだ残っているがあるので、そういう趣旨で坂のほうに由来なんてあってもしょうがないわけであって、文京区らしい自然と歴史が残ったエリアって、文京区って景観選んでいますよね。あれ新しい建物とマッチしたいもの選ばれているし、例えばあれをここにマッピングするのもいいかもしれませんし、まだ何とか残したいこの風情っていうのを、それをピックアップしたり区民から募集したりして、残していくのもいいんじゃないかなという気がします。

○中上会長 石川先生、いかがでしょうか。

○石川副会長 私、先ほどもこの4のところで、自然共生・歴史・文化ということで、歴史とか文化が、何か、樹木のとかはあるんですけども、どこに言っているのかなということ、一番簡単なのは坂道というのはもう消しゴムで消しようがない文京区のかげがえのない財産ですから、この「区の地形は」云々かんぬん「特性から坂道が多く」、18ページですね。これを歴史とか文化のところに移動して、文京区の歴史や文化、単に建物が残っているとかがそういうことじゃなくて、坂道の景観がとても大事なんですよという形で、こちらのほうに移されたほうが、皆さん納得するんじゃないかと思うんですね。

それで28ページに文化に関しては、登録文化財の件数だけが書いてあるので、これは、むしろ何かこのようなものは資料でもいいのではないかという気がしますし、坂道はほんとうに大事だと思います。ですから、場所に関してはせつかくこのようなご意見も出ておりますから、検討をするということで、ここで右から左にというふうに申しませんが、文化の特徴をどういった形でここに集約するかという1つの検討材料として、検討するというほうがいいと思います。

○松下委員 ふるさと歴史館に委託しちゃったほうが早いんじゃないですか。

○環境政策課長 会長、よろしいでしょうか。

○中上会長 はい、どうぞ。

○環境政策課長 今回は文京区環境基本計画ということで、その中に5つの柱を立てました。特に今、坂道の話がありました18ページの快適・安全ということは、その快適の1つとして、文京区の特徴である良好な景観を1つの要素として、取り上げております。

この景観をいかに守っていくかという話になりますと、24ページに、項目に書いてありますように、方向性の中の1行目に文京区景観計画というものがあります。この中

には、今委員がおっしゃったような細かい文京区のこのあたりはこういう特性があるということで、例えば寺町基準とか、下町基準とか、そういう細かい基準を策定して、この景観計画で良好なものを定めていますので、そういった細かい内容に関しては個別の計画に委ねますので、この環境基本計画に書いてしまうと何が焦点なのかというのがわからなくなってくるので、そういった意味でちょっと浅いんですけども、そういう捉え方にしてあります。快適の分野で良好な景観があり、良好な景観については細かい内容は文京区景観計画との個別計画でしっかり進めていくということになっています。

あともう1点の、26ページの基本目標の4の自然とともに暮らし云々、自然共生と歴史・文化がなぜ一緒になっているかということですが、現計画においても文京区においては、この歴史・文化というものを環境の要素の1つとして捉える、これはほかの区ではなかなかない視点となっております。この歴史・文化をどのように捉えるかといいますのが、31ページの歴史・文化の保全・継承の必要な方向性の4行目の後半を見ていただきたいんですが、こういった歴史・文化のある建物に関しては、「区の貴重な自然環境としても質を高め」と書いておりますように、歴史・文化的な建物に関しては、一定まとまった緑があるということで、そういった意味での環境の一部という、捉えることでこの場所にこの歴史・文化の保全・継承を据えております。

ですから、歴史・文化といたしながら、その中に包含しています区の貴重な自然環境としての捉え方ですので、4番目の基本目標の柱に入れさせてもらっています。この考えは現計画から継承しております。

○上田委員 1つだけ。

○中上会長 はい、どうぞ。

○上田委員 先ほどから出ていた坂道なんですけれども、文京区は武蔵野丘陵のどん詰まりですから、坂がいっぱいあるのは当たり前ですから。ですけれども、この前のページと見開きのページに、自動車排出ガスの測定値とかいうのが載っていますでしょ。で、この坂道ってどうもイメージが悪いんです、私。坂道に上るときは必ず車がアクセルふかしますから、排気ガスがかなり測定値で高くなるんじゃないかなと。それで見開きで同じページに載っていますんで、イメージとしてこれちょっとおかしいかなと思ったんです。すてきな環境というより。

○環境政策課長 会長、済みません。今のご意見聞いていまして、やはり現状で書いてあることと、見開きでいきなりデータだけが並んでいるということで、どこの現状とこ

のデータが関連しているか、わかりづらくなっていますので、例えば坂道の現状の次にはこの坂道の図を載せるとか、大気汚染に関する現状のところには、この測定結果を載せるとか、関連性がわかるような工夫を、ぜひした上で、訂正をしたいと思います。済みません。

○中上会長 事務局の努力に期待して、出てくる結果でまた議論が白熱するかもしれませんが、できるだけ皆さんのご意見を取り入れながら、誤解を招かないような表現にしていきたいと思います。

ちょっと予定の時間が押してきておりますので、次の議題に移らせていただきますけれども、文京区環境基本計画の概要版の作成方針についてに移りたいと思います。

では、高橋さんよろしくをお願いします。

○環境政策課長 資料第3号、ごらんください。文京区環境基本計画概要版の作成方針（案）になります。概要版作製の基本的な考え方と活用の方向性です。表をごらんください。まず、概要については一般区民向けと子供向けの2種類を作成します。まず共通事項として、基本的な考え方として、イラスト、写真を活用してわかりやすく配慮します。また、活用の方向性としては、環境イベントや講座での配布、各区有施設の配布を行います。

一般区民向けでは、計画の内容に沿って、構成を考えます。また、環境配慮の取り組みを促進するため、身近で取り入れやすいもの、効果の大きなもの等を身近な取り組み例として提示をします。

子供向けでは、まず一般区民向けと異なり、環境教育としての位置づけを強めます。内容については、環境学習を行う小学5年生を対象とし、教科書の環境学習分野に合わせ、身近な区の環境の現状のデータをリンクさせて載せます。内容としては、区の特徴が出ているデータや、中学で習う環境学習を踏まえたレベルのものとし、また、クロスワードパズルやクイズなどで楽しい内容として工夫をします。活用の方向性としては、今後検討する生き物調査等でも活用できる内容としたいと考えております。

2点目の概要版の構成イメージです。一般区民用は、裏面をごらんください。A4、4ページ、見開きで作成をします。子供用につきましては、下に示すようにA4、8ページ、観音開きで作成をします。2ページでは、「文京区の環境を知ろう！」で、教科書の内容とリンクさせながら区のデータを載せます。4ページからは「文京区の環境をよりよくするために」基本目標に沿ったわかりやすい取り組み事例を載せていきます。

7ページでは、「どれだけ学べたかチェックしよう！」ということで、クロスワードパズル等で楽しく学べるようにします。8ページでは「文京区で見つけた環境を書きこもう」ということで、ここに文京区の地形図を載せて、書き込めるような白図としたいと考えております。これを生き物調査で活用していきたいと考えております。

説明は以上です。

○中上会長 ありがとうございます。それではただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら。

はい、福永さん。

○福永委員 子供向けの構成のところなんですけれども、多分、最初にA4の大きさに折られているものになっていますよね。表紙を開けると、この7ページ目の「どれだけ学べたかチェックしましょう」というのが右側に出てきちゃうんですね。そうすると、何かもういきなりこう終わっちゃっているという感じのページになっちゃうと思うんですね。多分おそらく子供って最初にめくったときにチェックしましょうじゃなくて何かそこにこう呼び込むページがあって、それから今度開いて観音開きになったときに、全体図を見て、勉強が終わったなと思ったら、最終的には戻さないとと思うんで後ろのところでチェックとかなんかななるんじゃないかなと思うんですけれども、最初にいきなり子供が観音開きをするかしないかそこら辺の問題なんですけど、ちょっとその紙面構成でつくってみて、お子さんたちがどういうふうに開いていくかっていうのを見ていただきたいなって。

以前も環境のこういう観音開きのがあって、すごいつまらないページがいきなり出てきて絶対子供が興味示さないだろうみたいな何かデータみたいなページが出ちゃっていたんですね。それを変えてもらったことがあるので、多分これも「どれだけ学べたかチェックしよう！」をここに入れちゃうと、もうそこで終わっちゃう子がいるかもしれないんで、何かその辺もう一度工夫していただけたらなと思います。

○環境政策課長 この下の図ではちょっとわかりにくいと思うんですが、イメージとしては開きます。ここに導入ページがありますので、ここを見ていただいて、開いて、学んでいただいて、最後にチェックに戻るといような今構成では考えていますので、実際につくってみて、これでうまくそういうふうに、想定どおりに導入で中に入って4つ進んで、チェックに戻るといふうになるのかは、つくりながら確認しながらなるべく興味を持って中を見てもらえるような工夫をしていきます。

○**福永委員** 私、最初、去年環境でこういうのをつくって張り合わせて、ちょっと孫じゃないんですけれども、子供というかちょっとそれなりの子に見せたら、いきなりこう見て、2ページ目を見て「つまんない」と言って終わっちゃったんですね。「この中があるんだよ」って言ったら「そんなのつまらないもーん」とかいう感じなんで、多分私は開いたところは、意外と導入部分じゃないかなってちょっと思って、大人が思っているみたいな開き方しないんですよ。意外と子供って。だからもう一回検証して、お子さんが多分いらっしゃる区の方たちに、子供にリサーチしてみて、ちょっとその辺をもう一度、実際にお子さんに動きをやらしてもらったらいかなって思います。

○**中上会長** ぜひ。

○**環境政策課長** はい、わかりました。

○**佐野委員** よろしいですか。

○**中上会長** はい、佐野さん。

○**佐野委員** 関連しまして、やはり子供用の部分で、私ももう長年子供向けの環境教育取り組んでおりました、ちょっと構成が気になりましたのが、5年生向けではないのかなど。これ中学生ぐらいのレベルになってきてしまうと思うので、もう少し内容については、やはり今先生方おっしゃったように、精査をしていただくなり、シミュレーションとかテストをしていただいた上で、まとめていただいたほうがいいのかと思っております。

また、クイズなども7ページ目に集約をしておりますけれども、テクニカルな意見を申し上げますと、もう少し各ページごとにクイズをちりばめるようなことをして、読み進むおもしろさというのを、継続的にこう読んでいくようにして、次のページは何だろうと興味を引かせるような工夫をされたほうが、集中力が長もちがするのかなど。そういったもう少し検討したほうがいい点、例えばあと逆に「区の現状の普及啓発イベント、環境教育事業など」とか「身近な取組、今後必要な取組」といったような、取り組みについてももちろん紹介することは重要と考えますが、子供が一番興味を持ちにくい部分ではありますので、その辺は思い切って掲載するかどうかも含めてやはり検討するなど、もう少しちょっと内容については専門家の意見なども聞いたりして、見直したほうがいいのかなどというふうに思いました。

以上です。

○**中上会長** ありがとうございます。もちろん佐野さんにもご相談して、いろいろお

考えを聞かせていただいたほうがいいと思います。

○環境政策課長 そうですね。いろいろご意見いただいて。現状ですが、実は区のほうもこういった計画をつくって、これはしっかり区民の皆様にお伝えしなければいけないということで、概要版にはかなり力を入れております。このたび、子供用ということで、かなり力を入れておまして、既に小学校5年生の教科書を集めまして、その環境分野の項目立てを、大体統一して調べております。学校で習った日本全体の数値を、同じ見なれた教科書の項目で、実はこの導入部の2ページを文京区のデータを載せるということで、それも小学校5年生が、学校で習った知識をそのまま持ちながら、「あ、文京区はこのデータなんだ」というように興味を持ってもらうような実は工夫を既に具体的に検証をしております。

また、先ほどの最後にはクロスワードパズルで楽しくしようと思っっているんですが、当然クロスワードパズルに関してはそれぞれのワードがありますので、それは各ページもしっかり楽しく読みながらそのワードを見つけながら、最終的にちゃんと7ページに戻ってこられるような工夫を、かなり力を入れて考えておりますので、期待をしていただいてもいいかなと思います。

○中上会長 ということだそうでございます。どんどん今のうちに意見を出しておいてください。

○石川副会長 じゃあ、私も出していいですか。

○中上会長 はい。はい、どうぞ。

○石川副会長 何かドラフトでもあるとよかったんですが。自分が子供になってこれ見たら一番おもしろいのは8番だと思うんですね。8番で、自分の家がどこにあるのとか、それからもしお金があれば、シールか何かがあればもっといいと思うんですけども。8番が結構子供として「おおやってみよう」という気になるんじゃないかと思うんですね。そうすると、8番がこんな一番最後というのは変だという気もしますし、やっぱりこの中で、読み物というよりも、少しきちっと自分で作業をしてかかわるといようなことがあって、なるほどというふうに行くのがいいような気が個人的にはいたします。

○環境政策課長 先生、8ページは裏表紙ですので、この状態になったときは、この裏になりますので、一番子供たちの目のつくところということで、やはりそこに設定をしております。

○石川副会長 いや、私は何か目につくって、これは最後なので、ぱっと開いたときにここに書くのがいいんじゃないかなと。つまり、こう開きますでしょ。これ表紙ですよ。ぱっと開きますよね。そうすると子供たちは開きますよね。そうするとここにばーんとあって、というのが子供としてはおもしろいんじゃないかと。後ろはやっぱりいろいろ書かなくちゃいけないですよ。どこがこうしたとか。いろいろと。何か書き込んだり手作業するのはこうやって開いて、これで書くんじゃないかと思うんですけどね。

○環境政策課長 そうですね。

○環境政策課長 最初から見ているのがいいのか、やっぱり子供たちがこう開くので、中に入れたほうがいいのか、それ、中身を詰めながら配置については意外と動かせるので、事務局でも考えますし、もし可能であれば皆さんのご意見もいただければ。

○石川副会長 子供を集めてやってみればいいんじゃないですか。学校幾らでも、みんな子供がちょっと大きくなったような大学生がいますから。幾らでも子供集めてやってみて、というのもおもしろいかもしれない。

○中上会長 時間的にはまだ余裕があるんですか。時間の制約あるからあまり。

○環境政策課長 完全にまとまるのは次回の協議会後になると思うのですが、大体の構成については、まだ私も担当から進みぐあい聞いてないんですが、できれば皆さんに見ていただけるような、途中の経過でも意見をもらえるような形にできればなというふうにならうと努力をしていきます。

○中上会長 ぜひ、はしょったりしないで、十分検討していただければと思います。

○環境政策課長 わかりました。

○中上会長 せっかくの機会ですから、そうしょっちゅうつくりかえるものじゃないでしょうから。

ほかにございませんでしょうか。こちらからいきましょうか。

○和田委員 この子供用なんですけれども、活用の方向性というところ。要するにこれでいいですと環境イベントなどで配布と、また各施設にも配布するというのに加えてこれから検討していくということですよ。やっぱり子供向けって今皆さんいろいろな意見が出ているように、非常にやっぱり難しいですよ。まず、見ようっていうのになるかどうか。しかし、活用の方向性によって、ちょっとやっぱり変わるんじゃないかと思うんです。オールマイティーなものをつくろうとすると、それはそれなりにまたレイアウトもイラスト多いほうがいいとか、子供にただ配って活用してもらおうというんで

したら、よほど考えないと、今ほんとう皆さんおっしゃっているとおりだと思います。

ただ、こういう環境学習で使う、そうすると例えば講座で使う。そういう場合はインストラクターとか学校の先生とかが、これを持って一緒に学習していくと思うんですよね。そうすると今度そのインストラクターやら教師の人が、どういうふうに使っていったらいいかということもわかるような設定であれば、子供はそれによって誘導されていくので、少し、どう言ったらいいのでしょうか。緩やかになるのかなとも思いますし、ちょっとこの辺の活用の方向性というのが、ただ配るとその予算的にもかなりになるんじゃないかとも思いますし、例えば小学校の5年生を対象に総合学習とかで活用してくださいというような具体的な形でつくるのか、その辺ある程度は決めたほうがいいと思う。そうしないとこのレイアウトとかも難しいんじゃないかなと思います。

子供さんはほんとうに自然の学習って好きですし、特にこういうのがあると自分で書いたりするのもすごい好きなんですよね。やっぱり自分で書きたいページも絶対必要だし、その辺もうちょっと活用の方向性のところをより具体的に、オールマイティーにするのかとか、その辺も大事なんじゃないかなというふうにはちょっと思いました。

○中上会長 いかがですか、その活用の進め方というのはあらかじめ場面がどういうふうに設定されているか。

○環境政策課長 基本的には子供が手に持って、自分が既に学校で環境問題等学んでいるわけですから、それを踏まえた上で興味を持ちながら、さらに自分でいろいろ興味を持って勉強してもらえようような使い方を考えております。ですので、学校の教科書とあわせながら、区のデータをリンクさせるような、みずから学んでもらえようような工夫を考えております。また、生き物調査のときにぜひ記入等できるような活用もできるような形の地図等は載せようとは思っています。

ですので、今話があったように、生き物調査での活用をメインにするのであれば、今の紙面の割いている1ページでは小さいかもしれませんし、そこら辺はちょっと作りながら考えていきたいと思います。基本的には子供がみずから手にして自分で勉強してもらえようような活用を考えております。

○中上会長 はい、どうぞ。

○和田委員 その場合だけじゃないんですけれども、リンク、要するにもっと詳しく知りたかったらこのアドレスにとか、何かそういうものも入れておくと子供はそういうので調べますんで、それも一緒に何か載せておくといいんじゃないかなと思います。よ

り詳しく調べたい。

○中上会長 子供さんが使うときに、誰か先生がこう使いなさいとかこう見なさいというふうなことがセットになっているというふうに捉えるのか、それとも全然そういうのはなしで、フリーで、ただ子供さんがぱっともらって、自発的にやるという、どっちですか。

○環境政策課長 基本的には自発的に使ってもらうことを考えています。

○諸留委員 どんな内容かちょっと内容わからないんですけども、何で何でとやっばり何回も繰り返してやっていくようなやり方でやったほうが興味湧いてくると。温暖化、これ例えば2番温暖化は進んでいるのって。進んでいったらどうなるのっていうことでもって、大人だつてわかんない人いるんですから、温暖化どんどん進んでいっちゃうとこうなっちゃうよとか、そういう、次のごみは減っているのって、ごみが増えちゃうとこうなっちゃうよとか、そういうあれで解決策というか、何で何でとどんどこやっていくような方法がいいんじゃないかと私は思うんですけども。

○中上会長 はい。よろしいですね。

○環境政策課長 そうですね。子供に疑問に思ってもらって、またそれをしっかり自分で考えてもらえるような内容にできれば、きつとうまく使ってもらえるかなと思います。そういうふうに工夫したいと思います。

○石川副会長 ちょっとよろしいですか。

○中上会長 はい。

○石川副会長 要するに、渡して、それで自発的にそれを見ていただくということですね。何かこう、そこにインストラクターがいて、作業したりとかそういうものではなくて、とにかく渡して。そういう場合は、私実は仙台の出身なんですけれども、ほんとうに子供用で、広瀬川の自然という仙台に流れる川なんですけど、それがもう大人も顔負けなぐらい簡単なんですけど格調高いんですよ。すごく。要するに正確で。広瀬川という川が都会の真ん中なんだけれども、どんな自然が豊か、冬鳥とかいろいろいますからね。植生とか。

ですから、ただそのまま渡して、それでということであれば、内容は妥協しないで。つまり、きちんとした立派な内容でしかもわかりやすくというのが、非常に難しい要求ではありますが、やはり子供だからということで、少しか、というのではなくて、本物の情報をわかりやすく。ここは文京区でらっしゃるので、格調は落とさないでいた

だきたいと、ちょっと難しい注文で申しわけないんですけども。もし渡すということだと、そういう、これはプロの方がご存じだと思いますので、しっかりとした情報を子供向けに出すということだと思います。

○**中上会長** ついつい子供向けだからと言って、こう幼児語使っちゃうと、もうほんとの本音が伝わらなくなる可能性があるのではという。十分練り込んでやってください。楽しみに、期待しています。

○**環境政策課長** はい。

○**中上会長** はい、島田さん。

○**島田委員** 子供向けの話で大分いろいろ話されていると思うんですけども、一般向けのほうに、ちょっと考えというか意見ありまして、今回、前回はこれであったと思うんですが、4ページになって結構凝縮されたことを考えないといけないんじゃないかと思うんですが、前回表紙のこと話したと思うんですが、今回の基本的なところの共通点にイラストや写真を活用するというようなことがありまして、イラストって結構簡単なようできちんと考えながらつくっていかないと意図するものが伝わらないというところありますので、一般向けに関してもどういったイラストの要素が必要なのか。

例えば、結構私環境のボランティアとかやっている場合に、地図とかちょっと示してこういうところにはこういう環境、水辺があったりとか、そういう概要版に全く地図が今載っていないんですね。結構簡単な略図、地図ってほんとうに簡単な略図でもいいので、こう何かあったりとか、どういう、この概要版に写真やイラストの要素があるのかっていうところも少し検討しながらつくっていくと、よりいいものができるんじゃないかなと。

実は自分なりの簡単な絵もほんとうは持ってこよかなぐらい思っていたんですけども、もしそういうことを今後考えていらっしゃるようなら、協力させていただきたいと思っています。

以上です。

○**中上会長** ぜひ、よろしくお願いします。吹き出しのようになって、ぱっと絵があるとか、何かもう少し実際とイメージと情報が一緒になって伝わる形ですね。難しい注文かもしれませんが。これはページ数少なくしたんですね、一般向けは。

○**環境政策課長** はい、一般向けはページを少なくしています。

○**中上会長** 何か理由があったんでしょうか。

○環境政策課長 子供用をしっかりと充実させることと、一般向けに関しては、現計画では、基本目標ごとにそれぞれの目標値と設定をしておったんですが、今回の環境基本計画では、それぞれの理想的な将来像、理念的なものを書いておきますので、そこら辺4ページでもしっかりと伝えられるというふうに考えて、ボリュームは少なくしております。

しかしながら、今お話があったように、それを伝えるためにはしっかりと地図や図、イラストとか写真をしっかりと工夫しないと伝わらないと思いますので、そこら辺は気をつけたいと思います。

○中上会長 島田さんからもサポーターになりますと。

○環境政策課長 そうですね、参考の地図などぜひ。

○中上会長 力強いご発言ございましたから、よろしくお願いします。

はい、松下さん。

○松下委員 先生のこのすばらしい地図もありますし、たくさん資料もありますから、大人用のほう、これについたって、ガチャって撮ったら行くようなQRコードでしたっけ。あれをふんだんに入れてもいいんじゃないですかね。今名詞にもQRコード入れて、会社のこれ見てくださってやりますから。これだけでもわかるし、もっとって言ったら、そんな感じで。

○環境政策課長 今のご意見はぜひ活用したいと思います。

○中上会長 ハイテクも入れて。

○石川副会長 ごめんなさい。

○中上会長 はい、どうぞ。

○石川副会長 今の話で、この前中国行きましたら、コードで、それをこうオンにする
と昔の写真も出てきたりするんですよ、その場所の。すごい地図に埋め込んであって。
ただお金かかりますかね。

○松下委員 実は、今すごく外人多いですよ。私が外人、例えば最近だと韓国に行く
と、はっきり言って韓国のほうが日本より進んでいるんですよ。日本語も何も全部わか
るし、文明の利器があれば、それぱんと読み込むと日本語の説明してくれたりとか、ど
うせやるならそこまで、多分お金そんなかかんないような気もするんですよ。そんな
に。

○石川副会長 この前中国行って見せていただいたあるまちで、歴史的なまちなんです
けれども、埋め込んであって。そこでこういうふうにやると昔の写真も出てくるし、だ

から地図が、要するに立体的というか、時間に関しても立体的になっていて、へえ、中国ってすごいなと思って帰ってきたんですがね。

○**松下委員** 韓国もそう。日本おくられていますね。

○**石川副会長** そうですか。お金ちょっとわからないですか。そちらのほうで。

○**松下委員** ちょっと調べてみてください。

○**環境政策課長** 今回のこの環境基本計画については、策定後ホームページに載せますので、この概要版で足りない部分は、概要版からQRコード等で、本編のホームページに飛ぶことで、詳しい資料が見えるようなそういった工夫はしたいと思います。

○**石川副会長** もう一つだけ、よろしいですか。前回のこの概要版はこの写真なんですけれども、やはりどういう表紙かということで、いわゆる区の心構えが問われますので、何かこれに関して、せっかく皆さんお集まりですので、何がしかのご希望とか意見があれば承っておいたほうがよろしいのではないかというふうに私は思います。

○**中上会長** いかがでしょうか。カバーの写真は非常にインパクトが大きいから、皆さんから何かいいアイデアがあれば、ぜひ伺っておきたい。それをぜひ参考にして考えていただくということですが、いかがでございましょうか。

諸留さん、いかがですか。

○**諸留委員** これいいと思います。文京区のシビックの建物と後樂園の池、あわせて撮っているから、文京区を代表するような写真じゃないかと思いますけれども。

○**中上会長** そういうご意見。ほかにはいかがでしょうか。どんどんこの際出して。

佐野さん。

○**佐野委員** 写真にこだわらないという意味では、ほかの自治体さんなんかですと、子供の環境の何か絵画のコンテストのようなことをやって、優秀賞を表紙にするなんていうケースもあるかと思うので、写真にこだわらず何か文京区らしいものが選ばれればいいんではないかと思います。

○**中上会長** ほかにありませんか。どうぞ。

○**松下委員** たった4ページしか今回ないんで、表紙でこんなんで1ページ使うのもったいないですから、理念とか何か書いて、最初からセンスよく中身に入っていくほうがいいような気がします。これ環境っていう題でこの写真は私あり得ないと思うんですよ。環境を壊しているもんね、この景色。せめて物笑いににならないような表紙をお願いします。

○中上会長 いろいろご意見が出ていいと思います。どんどん出してください、この際。

○石川副会長 ほんとうこれが大事ですもんね。

○環境政策課長 会長、済みません。今の表紙は計画の本編のほうの表紙ということでよろしいでしょうか。概要版ではなくて。概要版に関しては、今回ページで1ページから4ページまで内容示しているんですが、もういきなり基本的な考え方、計画の理念を1ページから載せていきますので、今回は概要版ではそういった写真等表紙の部分はない形になっております。

○中上会長 ページ1は、基本的な考え方、理念、ビジョン、目標……。

○環境政策課長 いきなり内容に入っていきます。

○中上会長 絵はないと。そうすると、こちらの話でしょうか。どうですか、こちら。

○石川副会長 そういうこともあれでしょうね。いきなり内容ですと、ますますおもしろくないと思われるといけませんので、工夫が。子供の絵の何かコラージュとか、やっぱりちょっと「お、何かな」って思うような工夫は必要だと思いますね。でも、こちらもありますよね。これ。そういうことも含めて私はこれやはり委員の皆さんの、もうほんとうお一人お一人から伺ったほうがいいぐらいの大事な話だと思います。

○環境政策課長 そうですね。本編の表紙に関しては、ぜひご意見を今いただきたいと思います。

○中上会長 池原さん、どうですか。

○池原委員 おそらくこれは大人向けということになりますので、先ほどの絵というアイデアは非常にいいなと思ったんですけども、ちょっとそれが難しいんだとすると、やっぱり何かしら理念を象徴するような緑のある写真とかそういったほうが、ずっと入っていきやすいかなという気はします。多分人工物はないほうがいいのかなという気はするんですが。

○中上会長 というご意見。内村さん、いかがでしょうか。

○内村委員 あんまり意見がないんですけども、自然だけじゃなくて何か歴史的な建物というのが組み合わせるような場所がどこかあるかなと思って、さっきから考えたんですがなかなか浮かばないんで、そんなところがあればと思いますが。

○中上会長 なるほど。佐野さんいかがですか。

○佐野委員 先ほど申し上げたとおりで。

○中上会長 そうですね。宮田さんに行きます。済みません。

○宮田委員 特にありません。

○中上会長 じゃこちらに行って。諸留さんお聞きしましたから、福永さんいかがですか。

○福永委員 そうですね。やっぱり文京区の坂道とか、環境の中でやっぱり残しておきたい、今現代残しておきたい場所っていうのを何か所かこう表紙の中に入れたらどうかなって。1カ所じゃなくて、例えばなくなってしまうような、菊水湯とかああいうお風呂屋さんも消えちゃったんですが、何か文京の歴史的な何ていうんですか、タモリがすごい坂道が好きで文京区の鑑坂を東京の中で2番目だったか1番目だか一押しかなんかの坂道っていうので、坂道を押してくれていたりとかいう坂とか、何か意外と一般の誰でもがちょっと知っているけれどもどれかなというようなものを、1カ所と言わず4カ所とかそういう感じに中をこう分けて見せてくれると何となくいいかなって、ちょっと今考えただけなので全然却下しても全然平気ですが。

○中上会長 どんどん出していただいて。上田さん、いかがですか。

○上田委員 やはり水辺がいいんじゃないかと思ひましてね。六義園の池だとか、それから三四郎池だとか。小石川植物園はあれは徳川さんの屋敷跡ですね。たしかね。御殿町って言いますから、あそこは。そこだとか、大きなところでそういうところであると。あと小さなところは、古いお寺さんの池が結構いっぱいあるんですよ。あれをうまくデフォルメーションすると、おもしろい写真ができるかもしれない。それをあちこちここの撮影して、どれにするっていうふうにみんなではらまいて選んでみたらいかがですか。

○中上会長 順番に、松下さん。

○松下委員 実用的に、文京区の地図にしちゃって、あのようなすばらしい緑とか、今この中でテーマになっているもの。1枚で緑とか水とか歴史的なものとかわかるような、こんなすばらしい区なんですよっていうのがわかるような表紙でもいいのかなって気がします。

○中上会長 なるほど。島田さん。

○島田委員 1枚の写真に集約しちゃうのはちょっと無理があるかなと思っているので、写真を使うにしても二、三種類は使えるんじゃないかなと。イラストと写真を組み合わせるとかって結構今のデザイナーでしたらやってくれると思うので、その辺のアイデア探しですね。地図をベースにつくるのか、写真をベースにつくるのか、イラストをベースにつくるのかとっていう、方向性が何種類かどうしても出ちゃうと思うんですけれ

ども、それを早めに集約して、プロトタイプみたいなのがやっぱりないと多分、ちょっと意見というよりかまとまりがどんどんつかなくなると思うので、そういうたたき台みたいなものが欲しいなどは思っております。

○中上会長 和田さん、いかがでしょうか。

○和田委員 私も1枚にこだわらないでいいと思うんです。例えば四季というテーマではめ込んでもいいんじゃないかなと思うんです。それときめ細かく探す場合、景観賞をもらっているフォトコン……何ていうんですか。ああいう中から掘り起こすというのもいいんじゃないかなと思いますし、でもあれは思い起こすとどうなんでしょうね。坂道とか、建物も入っていましたが、それも1つですし、あと最近のいろいろな印刷物とか見ますと、見たときに「これどこだろう、行ってみたいな」と思うような美しい写真が多いんですね。何かそういうこまが入っているといいんじゃないかなと思います。

例えば壁面緑化のとか、文京区にあるかどうかわかりませんが、何か文京区の歴史にこだわらなくても、ちょっと現代的な意味合いの環境に配慮した風景なども。それはあれですかね。写真の説明なんかも入れるのでしょうかね。それは別のお話ですけども。何かそういうことで、何枚かはめ込んでいくのもいいと思います。

○中上会長 先生方、後になっちゃいましたが、原嶋先生、何かアイデアございますか。

○原嶋副会長 実は私3人子供がいて、下が小学校5年生なんですけれども、もうタブレットを使っているんですね。だからむしろ紙媒体を中心に議論するよりは、ネット上のことを中心に議論して、で、むしろ先ほどちょっと申し上げましたけれども、比較的こうシニアの方なんかはなかなかそういうのにアクセスできないので、どう対応するか。ちょっと中心はそっちに置いたほうがいいんじゃないかというのが率直な感想ではあります。

○中上会長 石川先生、最後になりましたけれども。

○石川副会長 今皆さんからとってもいい意見がたくさん出てきたと思います。それで、やはり聞いてよかったなど。私は1つだけ。建設的な意見じゃないんですけれども、やっぱり庭園とかそういうことをライフワークとしておりますので、こんなにすばらしい小石川後樂園があるんですが、もうほんとうに外国の方とか皆さんご案内するのが苦しいんです。ずっと歩いていきますでしょう。そうすると、唐門がなくて、内庭があるんですけれども、その後ろに見えるのは、後樂園ドームの銀色の屋根ですので、ほんとうに世界のどこに行ってもこういう景観はございません。ほんとうに私は、これはもう日

本の何ていうか高度経済成長期にこういった形で走らざるを得なかったという1つの現実で、直視しなければいけないんですが、もう胸が痛みます。これをお見せして、みんなびっくりします。当然。あれを見ながら。

で、私はこれは申しわけないんですけれども、同じことで、やはり中央大学も景観を破壊しております。大変申しわけないと思います。Cという何か妙な真っ赤なあれをつけて、ますます破壊しているんですが、やはりこういう時代が終わって、これからもうちょっときちんとやるというような姿勢が皆さんの意見を参考にしながら伝わっていくように、それを私は切に願います。あの銀色のドームと、特別名勝後樂園というのは私としてはほんとうに心が痛むことでございます。

○中上会長 いろいろなご意見が出ましたけれども、区では景観を写真に撮ってコンテストするとかそういうのは今までないんですか。ありますか。そんな中に何かいいカットはないんですか。

○環境政策課長 先ほどお話があった景観賞とかありますので、そういったものやほかにもいろいろ写真等は持っておりますので、今の表紙に関する意見をいろいろ考えながら、ちょっと工夫をして魅力的な表紙にしたいとは思っています。

○中上会長 ありがとうございます。そろそろお約束の時間になってまいりましたので。

はい、どうぞ、佐野さん。

○佐野委員 済みません。先ほどの先生方、少しご意見出ていたかと思いますが、私もこの概要版の作成部数がちょっと気になりまして、昨今やっぱり印刷物が減っている。先生もおっしゃっていましたが、タブレットに移行しているということで、私も正直この概要版につきましては、この委員をやらせていただくまで見た記憶が正直なくて、スマホでほとんどホームページにアクセスして見るような状況ではありますので、スマホで見やすい画面構成にさせていただいて、ホームページのほうなども充実をさせていただくといいのかなというふうには思いました。

以上です。あ、あとごめんなさい、もう1点。1ページ下のほうで3番の部分。歴史・文化の息吹を「大切に」の誤字だと思いますので、ちょっと。見つけたということで、以上です。

○中上会長 ありがとうございます。確かに時代がちょうど転換期にかかっていますので、なかなか全てを満足する案は出にくいかもしれませんが、十分頭に置いて、

次回から、だんだんそちらの方向というのがわかるようなことも検討しておいていただきたいと思います。

今日、部長さん方にもいろいろ出ていただいていたので、お話をお聞きしようかと思ったんですが、時間がなくなったものですから、この辺でお返して、今後の連絡事項等ございましたら、よろしくをお願いします。

○環境政策課長 それでは、本日ご協議いただきました内容をもとに、修正を加え、1月17日土曜日から29年1月16日月曜日までの期間において、パブリックコメントを実施いたします。今回はこのパブリックコメントの結果報告及びパブリックコメントを踏まえた改定計画案について、ご協議いただきたいと考えております。

なお、この計画案をまとめる過程において、表紙やコラム等も入れていきますので、このたびと同じように皆様にご意見や内容の確認などをお願いすることになると思いますので、その際には、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

今後のスケジュールですが、次回の協議会は2月から3月ごろの開催予定でございます。開催の1カ月前までには、皆様に予定をお知らせさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○中上会長 ありがとうございます。事務局からまた素晴らしい案が届くと思いますので、そこでもひるまず皆さん積極的なご意見を頂戴して、ますますもっといいものにしていただきたいと思います。

それでは本日の日程は終了いたしましたので、協議会を閉会といたします。皆さんどうもありがとうございました。

— 了 —